

東北大学土木同窓会における個人情報の取り扱いについて

東北大学土木同窓会では、平成17年4月から個人情報保護法の施行に伴い、皆様方の情報につきまして下記の通り対応させていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

個人情報の管理

東北大学土木同窓会では、会員の個人情報を厳正に管理し、事務局にて厳重に保管します。管理する情報は氏名、勤務先、連絡先住所（勤務先・自宅を選択）、電話番号、E-メールアドレス等です。

会員の個人情報の利用目的

会員相互の親睦をはかり、東北大学土木工学科の発展に寄与するために個人情報を利用します。具体的には

- 同窓会名簿の発刊
 - 同窓会会報・名簿の送付
 - 同窓会主催の総会や記念事業の案内
 - 同窓会支部活動等の案内
 - 同期会の案内
 - 研究室のイベントの案内
- などに利用させていただきます。

第三者への開示・提供

会員の個人情報は、以下の例外（個人情報の保護に関する法律 第16条第3項）を除いて、本人の同意無しに同窓会関係以外の第三者に開示・提供することはありません。

1. 法令に基づく場合。
2. 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって本人の同意が困難であるとき。
3. 公衆衛生の向上又は児童の育成の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき。
4. 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす影響があるとき

情報提供と変更

会員個人の情報提供は任意です。ただし、情報が提供されない場合は同窓会からの会報送付や各種行事の案内等をお届けできない場合があります。情報については原則として本人に限り開示、訂正、削除を申し出ることができます。

名簿の取扱いについてのお願い

会員の皆様におかれましては、東北大学土木同窓会会報・会員名簿を関係者以外に提供することや、冊子を廃品業者にそのまま出したり、ゴミ箱にすてないようをお願いいたします。個人情報保護法案が施行されておりますが、皆様の心がけによって情報流出をある程度防げると考えております。不要になった会員名簿については名簿内容を第三者に利用されないように、適切な方法で処理いてくださるよう切に、お願いいたします。